

『景観づくり推進地区』における行為の届出について

指定地区内行為（変更）届出書+添付書類+チェックリストを2部（正・副）提出してください。

注）色彩（屋根・外壁・サッシ・手摺・金物・建築設備等）についてはマンセル値を記入してください。

▼添付書類

行為の種類	図書の種類	縮尺	明示すべき事項
・建築物の新築、増築、改築又は移転 ・工作物の新設、増築、改築又は移転	付近見取図	2,500分の1以上	方位、道路、目標となる地物及び行為の対象となる建築物（工作物）の敷地の位置
	委任状	—	申請者（建築主等）と代理人との関係
	配置図又は外構平面図	500分の1以上	方位、縮尺、敷地境界線、土地の高低、各部分の仕上げ、木竹の種類、道路の位置及び幅員並びに建築物等の位置
	境界断面図	任意	敷地境界部（道路境界部及び隣地境界部）における各部分の配置
	平面図	200分の1以上	方位、縮尺並びに各階の用途及び間取り
	立面図	200分の1以上	縮尺、隣地境界線、各部分の仕上げ及び色彩並びに露出する建築設備及び屋外広告物
	現況カラー写真	2方向以上	敷地及び敷地周辺状況
・建築物及び工作物の大規模の修繕若しくは模様替又は外観の過半にわたる色彩の変更	付近見取図	2,500分の1以上	方位、道路、目標となる地物及び行為の対象となる建築物（工作物）の敷地の位置
	委任状	—	申請者（建築主等）と代理人との関係
	配置図	500分の1以上	方位、縮尺、敷地境界線、道路の位置及び幅員並びに建築物等の位置
	立面図	200分の1以上	縮尺、隣地境界線、各部分の仕上げ及び色彩並びに露出する建築設備及び屋外広告物
	現況カラー写真	2方向以上	敷地及び敷地周辺状況
・屋外広告物の表示、移転又はその内容の変更	付近見取図	2,500分の1以上	方位、道路、目標となる地物及び行為の位置
	委任状	—	申請者（建築主等）と代理人との関係
	配置図	500分の1以上	方位、縮尺、敷地境界線、道路の位置及び幅員並びに建築物等の位置
	意匠図	任意	縮尺、各部分の仕上げ及び色彩並びに照明装置
	現況カラー写真	2方向以上	敷地及び敷地周辺状況

行為の種類	図書の種類	縮尺	明示すべき事項
・その他景観づくり推進 計画に定める行為	付近見取図	2,500分の1以上	方位、道路、目標となる地物及び行為の位置
	委任状	—	申請者（建築主等）と代理人との関係
	配置図	500分の1以上	方位、縮尺、敷地境界線、道路の位置及び幅員並びに建築物等の位置
	意匠図	任意	縮尺、各部分の仕上げ及び色彩並びに照明装置
	現況カラー写真	2方向以上	敷地及び敷地周辺状況

▼チェックリスト（北戸田駅周辺地区及び戸田駅西口周辺地区の場合）

- ・北戸田駅周辺地区及び戸田駅西口周辺地区の場合、チェックリストの提出が必要となります。（行為の種類が広告物のみの場合、北戸田駅周辺地区については「規制的基本準」、戸田駅西口周辺地区については「その1」のみ提出してください。）
- ・市役所南通り沿道地区、戸田ポートコース周辺地区、笹目川左岸沿川地区の場合、チェックリストの提出は不要です。